

【教育目標】 一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かい教育を行い、自信と意欲を育てることによりもてる力を伸ばし、社会において自立的に生きていく基礎を培う

【評価基準】 A:達成できた〔(A+B) 9 5 %以上〕 B:概ね達成できた〔(A+B) 9 0 %以上〕 C:あまり達成できていない〔(A+B) 8 5 %以上〕 D : 達成できていない〔(A+B) 8 5 %未満〕

本年度の重点目標		推進担当	達成目標	具体的な取組	成果と課題	保護者等評価	教員自己評価	評価	考察	今後の取組
家庭や社会で自立的に生きていく力を育てる指導の充実	家庭生活、社会生活、職業生活につながる学習内容、指導方法の工夫をする	学習指導部	・各教科等を合わせた指導に含まれる各教科(生活、社会、理科、図画工作、美術、重複障害学級の国語、算数・数学)の指導内容を確認し、年間指導計画の検討を行う。	・生活単元学習の各単元に含まれる各教科の指導内容の確認をする。(☆本を活用して確認) ・系統的な指導内容の配列になっているかの観点も踏まえて年間指導計画の検討を行う。						
		研修部	・校内研究主題に基づく研究や過去の研究成果を活用し、家庭や社会で自立的に生きていく力を育む授業づくりを行う。	・校内研究日を年5回(年度末報告会を含む)設ける。 ・研究成果を全教員・地域・家庭で共有し、学びをつなげる。 ・学習の様子をホームページや学年懇談会、学部・学年だよりや個人懇談、連絡帳などで保護者に発信し家庭へつなげる。 ・ICT関係研修の企画・運営をし、ICT活用を含む教材教具の工夫につなげる(教務部と連携)。						
		進路指導部	・各学部で職業生活に必要なとなる能力を身に付けることができるように学習内容の工夫を行う。	・進路指導研修などで職業生活に必要な能力について共有を行う。 ・職業生活に必要なとなる能力(今年度は重点項目として挨拶、身だしなみ)について学習内容、指導方法の工夫につなげる。(学習指導部と連携) ・取組について保護者等会やホームページで周知する。						
	健康で安全に生活する意識と実践力を育成する。	児童生徒指導部	・生活安全や交通安全における安全意識と実践する力の向上を図る。	・徒歩学習等の際に、学校安全マップを活用し、身近な危険についての理解を深める。 ・自力通学者に対して、朝や昼休み、下校前等の時間を活用し、年間を通して交通安全や防犯意識を高めるような具体的な講話を行う。 ・不審者対応訓練において、スクールサポータと連携して不審者の動線を事前に打ち合わせて工夫したり、訓練の様子を録画して事後学習で役立てるなど教材の充実を図り、より実践的な内容で訓練を行う。						
		健康安全指導部	・自分の身を守る適切な行動をするための力を高める防災・安全教育を行う。	・避難訓練の事前・事後学習や実践的な訓練をととして、自分の身を守る行動をとることができるよう指導を行う。 ・熱中症や発雷などの危険に対して理解を深めたり、適切に行動したりできるよう安全教育を行う。 ・家庭における防災・安全教育につながるよう、避難訓練の様子や啓発資料をホームページで発信する。						
	家庭への情報提供や連携を工夫し、学んだことを生活につなげる。	教務部	・ICT活用を推進し家庭、地域への情報発信力を高める。	・ホームページの情報発信方法の工夫を行い一般ページ、保護者専用ページの情報が確実に保護者に届くようにする。 ・ICTを活用した教材作成の研修や作成した教材の情報発信を行う(研修部と連携)。						
		小学部	・学習内容を家庭と共有し、連携を図る。	・それぞれの実態に応じた日常生活の指導や生活単元学習で実践している様子などを家庭に情報提供する。 ・学習したことを夏休みなどに家庭でも取り組んでもらい、生活に生かせるようにする。 ・取り組んだ結果を懇談や連絡帳などを通して共有する。						
習人との関わり、地域との関わりを広げる学習	校内、学校間、地域において人と関わる機会の充実を図る。	特別活動部	・校内や学校間において、さまざまな人との交流の機会の充実を図る。	・児童生徒会活動のあいさつ運動やポッチャ大会等において、学年、学部を超えて交流できるように計画し、実施する。 ・居住地校交流や学校間交流を実施し、他校の児童生徒との交流を図る。						
		高等部	・作業学習等を中心として、新たな関わりを広げながら学習の充実を図る。	・環境班や奉仕活動の学習では、地域の方々との協働的な活動や新たな清掃活動場所等を模索する。 ・手芸縫製班や農園芸班においては、専門性の高い地域の人材に協力を仰ぎ授業等で関わる機会を設ける。 ・受託加工班・紙工班においては、小中の児童生徒とも注文や物品の収集や配達などで関わりをもてる機会を増やす。 ・作業学習に限定せず、関わりを広げることで充実が図られる学習を模索する。						

人との関わり、地域との関わりを広げる学習の充実	地域と連携を図り、地域の人材、団体、施設、イベント等を生かした学習活動を工夫する。	渉外部	・地域の人材や施設を生かした活動を行ったり、情報提供をした りする。	・地域の人材を生かした授業づくりや活動ができるよう地域連携係が中心とな って、企画運営や情報提供を行う。また、各学部と連携しながら実施する。 ・各行事を運営する際、地域の施設を利用したり、保護者等やボランティアと 連携を図ったりしながら行う。 ・活動の様子や展示作品等を積極的にホームページ等に掲載する。 ・保護者等に対して、地域でのイベントや講演会等の情報提供を行う。					
		相談支援部	・センター的機能充実事業の周知を図るとともに、各関係機関の ニーズを的確に把握し、支援を 行う。	・地域の障害のある幼児とその保護者、幼稚園、保育園、小・中・高等学校の 教職員のニーズに合わせた支援を行えるよう、担当者間で支援方法の検討 を行い、関係機関に伝達する。 ・宇都宮市内で障害のある子どもに関わる関係者に対し、公開研修会への 参加を呼び掛け、専門性の向上を図る。					
		中学部	・地域の施設や人材と連携し、活 用することで学習活動の充実を 図る。	・地域連携係と連携し、主に作業学習や総合的な学習の時間、部活動の中 で技術の向上や余暇活動における人材、団体との交流を行う。 ・進路指導部と連携し、将来の進路に向け地域の施設や職場を見学、体験 する機会を設ける。 ・実施後はホームページに掲載するとともに、保護者等会や個人懇談におい て情報の提供を行う。					
	いじめ防止対策	児童生徒指導部	・各学部や他の校務分掌部と連 携しながら、保護者や職員への 周知をこれまで以上に進め、いじ め防止の対策を行う。	・特別活動部や学習指導部と連携し、年間を通して継続的に校内放送や掲 示物作成等を行い、いじめ防止の呼び掛けを計画的に行う。 ・取り組みについて保護者等会やホームページで定期的に周知する。 ・職員に対して、いじめ防止対策の取り組みの一環でもあることを周知し、より よい活動になるよう促す。					